

2022年5月12日

各 位

会 社 名 日本テレビホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 杉山 美邦
(コード番号 9404 東証プライム)
問合せ先 総務・人事管理局総務部長 金子 茂
(TEL. 03-6215-4111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年6月29日開催予定の第89期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

- ① 今後の事業内容の拡大及び新たな分野への展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の修正・追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 (目的) 当社は、認定放送持株会社として、次の事業を営む会社 (外国会社を含む。)、組合 (外国における組合に相当するものを含む。) その他の事業体の株式または持分等を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1. { (条文省略)</p> <p>2.</p> <p>3. 放送番組、映画、映像・音声・文字等によるソフトウェアの企画、製作、売買、賃貸、興行、配給、輸出入及び斡旋等に関する業務</p> <p>4. { (条文省略)</p> <p>5. (新 設)</p> <p><u>6.</u> { (条文省略)</p> <p><u>16.</u> (新 設)</p> <p><u>17.</u> { (条文省略)</p> <p><u>24.</u> ② (現行どおり)</p>	<p>第2条 (目的) (現行どおり)</p> <p>1. { (現行どおり)</p> <p>2.</p> <p>3. 放送番組、映画、映像・音声・文字等によるコンテンツの企画、製作、売買、賃貸、興行、配給、輸出入及び斡旋等に関する業務</p> <p>4. { (現行どおり)</p> <p>5.</p> <p><u>6. インターネット等を利用した、画像、映像、音楽、文字情報におけるコンテンツ企画、制作、配信及び販売等に関する業務</u></p> <p><u>7.</u> { (現行どおり)</p> <p><u>17.</u></p> <p><u>18. 新規ビジネスの企画、開発、運用、コンサルティング等に関する業務</u></p> <p><u>19.</u> { (現行どおり)</p> <p><u>26.</u> ② (現行どおり)</p>
<p><u>第18条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>

